

インフルエンザの予防接種を受ける前に必ずお読みください



■ インフルエンザについて（国内流行期は通常 12 月下旬から翌年 3 月頃までです。）

インフルエンザは、空気中のインフルエンザウイルスを吸い込むことにより、ウイルスが鼻や喉等の粘膜に付着して感染する病気です。主な症状は、発熱（38～40℃の高熱）・頭痛・関節痛・筋肉痛等で、風邪に似た症状（咳・のどの痛み・鼻水）も見られます。一般に 3～4 日で解熱し、約 1 週間で回復しますが、高齢者や抵抗力が弱い方がかかった場合には、気管支炎や肺炎等の重い合併症を併発することが多く、大変危険な病気です。

■ インフルエンザ予防接種の効果と接種時期

予防接種を受けることにより、インフルエンザにかかりにくくなり、かかった場合にも症状が重くなりにくくなります。（「インフルエンザワクチンの効果に関する研究」の報告によると、65 歳以上の健常な高齢者については約 45%の発病を阻止し、約 80%の死亡を阻止する効果があったとしています。） ワクチンの効果は注射をしてから約 2 週間であらわれ約 5 ヶ月間続きますので、流行期にあわせて、12 月中旬頃までの接種が効果的です。

■ 予防接種を受ける前の注意

- この説明書をよく読んで、インフルエンザ予防接種の必要性や副反応について、よく理解してください。
- 予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。各項目をよくお読みの上原則として接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。
- 予防接種を受ける前に、下の表の各項目に該当するかどうか、必ず確認してください。

予防接種を受けることが適当でない方	予防接種を受けるに当たり注意を要する方
- 接種当日、発熱がある方（37.5℃以上） - 重篤な急性の疾患にかかっている方 - インフルエンザ予防接種又は卵等で、アナフィラキシーショックを起こしたことがある方 - インフルエンザ予防接種で 2 日以内に発熱やアレルギー症状が出たことがある方 - 医師により接種不適当と診断された方	- 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方 - ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方 - インフルエンザワクチンの成分又は鶏卵・鶏肉・その他、鶏を由来とした物に対して、アレルギーがある方

■ 予防接種を受けた後の注意

- 接種部位を清潔に保ち、接種後 24 時間は激しい運動や多量の飲酒は避けるように注意してください。（接種後 1 時間を経過すれば入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすことはやめましょう。）
- 特に、接種後 30 分間は、急な副反応が起こる場合がありますので、医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、この間は体調の変化に注意しましょう。接種部位の異常反応や体調変化を訴える場合には、速やかにかかりつけ医師に相談してください。
なお、これにより医師の診察を受けた場合には、市健康増進課までご連絡ください。

■ インフルエンザ予防接種の副反応と健康被害救済制度

副反応とは、ワクチンを接種したことによって体に生じる不都合な反応のことで、次のようなものがあります。

1. 重大な副反応

ショック症状	まれにショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあります、そのほとんどは接種後 30 分以内に生じます。
その他	ギランバレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、肝機能障害、黄疸、喘息発作があらわれる等の報告もあります。

2. その他の副反応

局所反応	発赤、腫脹、疼痛等の症状（通常 2～3 日中に消失します。）
全身症状	発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等の症状（通常 2～3 日中に消失します。）
過敏症	発疹、じんましん、紅斑、掻痒等の症状（まれに接種直後から数日中に出現します。）

なお、この予防接種によって副反応が現れ、医療機関での治療の必要が生じた場合又は生活に支障がでるような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。